

令和4年12月14日

1. 出席議員

1 番	西	一郎	9 番	中村	一堯
2 番	宮崎	幸宏	10 番	勝屋	弘貞
3 番	笠継	健吾	11 番	伊東	茂
4 番	中村	日出代	12 番	徳村	博紀
5 番	池田	廣志	13 番	福井	正
6 番	杉原	元博	14 番	松尾	征子
7 番	樋口	作二	15 番	松田	義太
8 番	中村	和典	16 番	角田	一美

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	染川	康輔
事務局長補佐	樋口	貴司
議事管理係長	富岡	明美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	田	崎		靖
総務部理事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長兼税務課長		岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
総務課長兼選挙管理委員会事務局参事		白	仁	田	和
企	画	山	口	徹	也
財政調整監兼企画財政課参事		村	田	秀	哲
福	祉	中	村	祐	介
農	林	江	島	裕	臣
都	市	橋	川	宜	明
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	和

令和4年12月14日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和4年12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	6 杉 原 元 博	<p>1. 子どもの声を反映させる政策について</p> <p>(1)「子ども家庭庁」設置で、市の子ども政策がどう変化するか</p> <p>(2)「こども基本法」についてはどのように解釈しているのか</p> <p>(3)学校教育現場での対応について</p> <p>(4)急増する不登校対策について</p> <p>①コロナ禍でのストレスの影響について</p> <p>②いじめ低年齢化の影響について</p> <p>(5)子どもの安全対策について</p> <p>(6)子どもの貧困対策について</p> <p>(7)子どもの社会への参画について</p> <p>(8)子どもまんなか社会の実現に向けて市の考えは</p> <p>2. 通級指導について（9月議会一般質問の続き）</p> <p>(1)現状の問題点・課題について</p> <p>(2)中学校の通級指導状況について</p> <p>(3)現状の教員の配置、巡回、兼務辞令について</p> <p>(4)現状の課題に対して、今後どう取り組んでいくのか</p>
5	9 中 村 一 堯	<p>1. 市長と語る会について</p> <p>(1)市民の声、地域の課題、市長の所感について</p> <p>(2)今後の鹿島市の計画や新年度予算について</p> <p>2. 第53回「博報賞」受賞（古枝小学校）について</p> <p>(1)取り組み内容、成果について</p> <p>(2)鹿島市教育への活かし方について</p> <p>(3)地域との連携、教職員への教育について</p>
6	4 中 村 日出代	<p>1. ふるさと納税について</p> <p>(1)ふるさと納税にかかる費用について</p> <p>(2)直営の費用と委託事業の委託料について</p> <p>(3)直営から委託事業に変更したメリット、デメリットについて</p> <p>(4)返礼品について</p> <p>(5)クラウドファンディングへの取り組みについて</p> <p>2. 鹿島市イノシシ等被害防止対策事業について</p> <p>(1)イノシシ等の被害、出没状況について</p> <p>(2)農家への侵入牧柵補助について</p> <p>(3)イノシシ等が民家に出没した場合の対処について</p> <p>3. 児童遊園の整備について</p> <p>(1)整備する児童遊園の数と進捗状況について</p> <p>(2)児童遊園の管理について</p>

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、配付しております議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。6番杉原元博議員。

ここで申し上げます。杉原元博議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○6番（杉原元博君）

おはようございます。6番議員、杉原元博です。通告に従い一般質問を行います。

激動の2022年も残り僅かになってまいりました。短過ぎた梅雨と災害級の猛暑、また、勢力が強く進路が定まらない台風などの異常気象に悩まされ続けました。さらには、ロシアによるウクライナ侵略などの不安定な国際情勢や円安の加速により、燃料高騰や物価上昇が続き、市民生活にも大きな影響が出ています。また、新型コロナウイルス感染、急に感染も増えました。この収束のめども立っていない状況にあり、多くの方が不安な毎日を過ごしておられるのではないのでしょうか。

9月23日に西九州新幹線が開通しました。特急の大幅な減便など、私たちを取り巻く環境も大きく変化してまいります。有明海や多良岳山系などの自然環境や観光資源に恵まれた鹿島らしさを強く発信して、市民の皆様が鹿島に住んでよかったとっていただけるよう、これからも頑張っていきたいと思えます。

私たちの住む鹿島がこれから発展するキーワードはいろいろとあると思えますが、1つはデジタルの力、もう一つが未来を担う若者、子供の力が重要になってくると思えます。

そこで、今回の一般質問では、大きな1点目として、子供の声を反映させる政策について最初に質問をします。

今年の6月議会の一般質問では若者の声を反映させる政策について質問しましたが、今回は子供に焦点を当て、子供の声をどう政治に反映させるかを考えてまいりたいと思えます。

本年6月の通常国会で、こども家庭庁設置法とこども基本法が成立しました。来年4月から正式に施行され、本格的な運用が始まります。これらの法律は、子供政策の大きな転換を意味すると思えます。少子化や虐待、いじめ、不登校、貧困問題など、子供を取り巻く環境は厳しさを増しております。このたび設置が決まったこども家庭庁は、そうした子供を取り巻く諸問題解決のために、これまで複数の部署にまたがっていた子供政策を一元化させ、子供に関する福祉行政を担う子供政策の司令塔として、その役割が期待をされています。

初めに、こども家庭庁設置で鹿島市の子供政策がどう変化していくのか、どのように変えていこうと考えておられるのか、お聞きします。この点、9月議会で福井議員も質問されており、多少かぶるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

大きな2点目は、通級指導について、9月議会での一般質問の続きで質問をします。深く掘り下げができなかった部分を中心に聞いてまいります。

最初に、通級指導の現状の問題点、課題について確認の意味で再度お聞きします。

以上で最初の総括質問を終わります。答弁をいただいた後に一問一答で質問をしてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

私のほうからは、こども家庭庁の設置で市の子供政策がどのように変化するののかの御質問にお答えしたいと思います。

まず、こども家庭庁は、子供や子育て当事者の視点に立った政策立案などを基本理念に、少子化対策や子供が抱える困難等への支援など、子供を誰一人取り残さず、子供の成長を社会全体で後押しする新たな司令塔として設立をされる国の機関でございます。

こども家庭庁の取組の柱でございます少子化対策につきましては、第七次鹿島市総合計画にも掲げております重要な課題でありまして、今年10月から実施をしております子ども医療費助成の高校生までの対象拡大など、今後も少子化対策にはしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

また、こども家庭庁の柱の一つである様々な困難を抱えている子供や若者、家庭への支援につきましては、要保護者等対策地域協議会や養育支援会議、個別ケース会議などで関係機関が連携し専門機関につなげるなど、その枠組みの中で十分に対応をしております。そのため、こども家庭庁が設置をされても、現時点では基本的な組織体制、あるいはこれまで取り組んできたことは変わらないと考えております。

しかし、こども家庭庁の今後の子供政策の方向性として、1、子供の視点、子育て当事者の視点に立った政策立案、2、家庭や子供が抱える様々な複合する課題に対して、制度や組織による縦割りの壁、年齢の壁を克服した切れ目のない包括的な支援、3、支援が必要な子供、家庭に支援が確実に届くようプッシュ型支援、あるいは訪問などのアウトリーチ型支援に転換などが示されております。このような考えに基づいたこども家庭センターの設置や子育て世帯への訪問支援など新たな事業が示されておりますので、これまで取り組んできたことにこのような新たな施策も取り入れながら、今後も積極的に子供の施策を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

私のほうからは、通級指導教室の設置等についての現状の課題と問題点についてお答えをいたします。

通級指導教室の設置につきましては、国の予算配分に基づいて県の裁量で加配教員を各市町に配置しているところです。予算の範囲があることもありまして、市町の教育委員会からの加配教員の増員に対する要望どおりにはなっておりません。全ての学校に通級指導教室が設置できていないことなどが課題となっているところです。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

それでは、最初の質問であります子供の声を反映させる政策について一問一答で質問をしてまいります。

少子化が進み、子供の数が減少していますが、児童虐待通報は増え、いじめや自殺、不登校の深刻化など、子供が生きづらい世の中になっています。子供の権利が守られるべきと定める基本の法律がありません。今回、こども家庭庁設置法、また、こども基本法が同時に成立した点は大きな意味があると思っています。こども基本法について、どのように解釈をされているのか、お聞きします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

議員言われるように、少子化、人口減少に歯止めがかからない、また、児童虐待や不登校が増加する中、このこども基本法が成立したことは大変意義があることだというふうに考えております。

こども基本法は、全ての子供について個人として尊重されることを基本的な理念とし、こども施策を総合的に推進することとされております。

また、国の子供施策を推進する考え方としましては、施策に対する子供、あるいは子育て当事者等の意見の反映、それから支援の総合的、一体的提供の体制整備、関係者相互の有機的な連携確保などを基本といたしまして、施策が進められていくというふうに考えております。

これに基づきまして、地方公共団体には「こどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」というふうにされておまして、具体的には市町村子供計画の策定を

はじめ、子供、子育て当事者の意見の反映、関係機関との連携強化が求められておりますので、鹿島市といたしましても、国の考え方にに基づき、今後も取り組んでいきたいというふう
に考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

全ての子供が個人として尊重される、そして、子供の命と安全を優先することが重要だと思
っています。子供たちの最善の利益を守る原則が確立したことは、庁舎内で関係部署間を
横断に刺したという意味で、また、施策や実務を遂行する上でも非常に大きな意味を持って
いると思います。

子供の声を社会に反映させる取組として、現在、学校校則の見直しがクローズアップされ
ております。具体的な形として実現されるよう、もっと子供たちの声が尊重され、反映され
る必要があると思います。睡眠時間を除けば、およそ半分の時間、また、それ以上を学校で
過ごしています。こども家庭庁設置法とこども基本法が成立したことを受け、学校教育現場
での今後の対応についてお聞きいたします。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

学校では総合的な学習の時間において、地域や社会の課題に目を向け、その課題解決に向
き合う活動を通して社会に参画しようとする姿勢を育む学習に取り組んでいるところです。

子供たちは学校での生活の充実と向上を図るために、学級活動や児童会・生徒会活動にお
いて、選挙による代表の選出や課題の解決に向けた話し合いによる自主的な活動も行ってい
ます。

幾つか事例を御紹介しますと、先ほど御質問にもありました校則の見直しについては、本
市においても生徒会が中心となって話し合いを行い、先生方に提案をし、見直しを行ったこ
とがございますし、SDGsをテーマにした学習の中で食品ロスの削減やリサイクルなどの理
解を深め、コンビニエンスストアの陳列棚などに掲示する「てまえどり」のポップを制作し、
消費期限が近い手前の商品から購入することを促すことを消費者に呼びかける取組も行っ
ています。また、ごみの減量化に向けた取組を話し合い、自分たちで考えた取組を市に政策提
案書として提出したことがあります。

このように、子供たちが主体的に意見を出し社会参画する素地づくりをこれまでも学校現
場において取り組んできたところですし、今後も継続して取り組む必要があると考えており

ます。

また、子供の状況に応じた支援体制については、子供の声を聞き取る取組として、学校では教育相談週間における聞き取りや一日観察日を通した子供たちの見取りを年間計画に位置づけて計画的に行っています。このことによりまして、個別に支援が必要であることが分かった場合には校内でケース会議を行い、必要に応じて教育委員会、福祉課、児童相談所、医療機関、それぞれの担当者が一堂に会しましてケース会議を行っています。

また、福祉課と連携し、ヤングケアラーの早期発見や児童虐待防止に関する研修会の開催を各学校で実施する計画となっております。

こども家庭庁の発足、こども基本法の施行を契機に関係機関のさらなる連携に取り組みたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

全国の小・中学校で2021年度に不登校だった児童・生徒は24万4,940人で過去最高となっております。

〔映像モニターにより質問〕

今映像を御覧いただいていると思います。文部科学省の調査で判明し、9年連続です。ずっとこのように上がり続けております。しかも、前年の2020年度に比べ、2021年度は急激なカーブ、見てもらうとお分かりですけど、25%も増加をしています。これは前例のない増加率です。今年度発表分、いわゆる来年発表される数値というのは、さらに増えると思います。

このことは、都市部と鹿島市のような地方とに関係なく、全国共通の実情です。長引くコロナ禍の影響が大きいと思います。いろいろと制限をかけられた生活の中で、子供たちは不安定化し、生活のリズムも崩れやすくなっています。ストレスを発散する機会が減り、大きな不安を抱えています。学校教育現場では、コロナ禍でのストレスの影響についてどのように感じておられるのか、そして、子供たちの生の声をどう生かして不登校対策を考えておられるのか、お聞きします。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

先ほど御紹介いただきましたように、長引くコロナ禍におきまして本市の不登校の児童・生徒数というのも、令和2年、3年との比較をいたしますと、ほぼ倍増しているような状況でございます。

コロナウイルスの感染拡大が全ての不登校の直接的な原因となっているかは不明なところもございますけれども、文部科学省による令和3年度の児童・生徒の問題行動、不登校と生徒指導上の諸課題に関する調査結果では、不登校が増加した背景を、生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況であったり、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築かなければならないことなど、登校する意欲は湧きにくい状況があったなどとされております。こういうこともありまして、コロナ禍で生活のリズムが崩れ、学校を休みがちになっているケースも考えられるため、感染で自宅待機となった児童・生徒が不登校につながらないように手だてを各校で行う必要があると考えております。

本市におきましては、コロナ感染で自宅待機中の児童・生徒へ学習端末を活用したリモート授業を行ったり、カウンセラーによるカウンセリングを行い、子供たちとの対話を通じて個別の支援につなげるといった対応を行っています。登校ができなくなってしまった児童・生徒に対しては、子供たちが学習だけではなく、様々な可能性を発揮できる環境を整えるために、スクールソーシャルワーカーによる児童・生徒本人や保護者に働きかける個別の相談事業を行っています。

また、感染対策を徹底し、できる行事は実施するという共通理解の下、コロナ禍によって実施ができなくなっていた学校行事について、児童・生徒が達成感や充実感を感じる機会となるよう、感染状況を考慮した上で再開をしているところでございます。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

一方で、いじめの低年齢化も不登校の増加に影響していると思われれます。

こちらのグラフは、いじめ認知件数の推移です。現在、いじめ件数が最も多いのは小学校2年生だという記事を読みました。非常に私も驚きました。早期教育が盛んになり、幼少期から習い事などが重なって、生活にゆとりがない子が増えたためと分析をしています。生きづらさの低年齢化と言えますが、いじめの低年齢化の影響についてはどのように感じておられるのか、お聞きします。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

いじめの低年齢化についての御質問ですが、いじめの定義につきましては、これまで幾らか変遷がございました。いじめ防止対策推進法の施行に伴い、平成25年度以降は、当該児童・生徒が在籍する学校に在籍しているなど、当該児童・生徒と一定の人的関係のあるほかの児童・生徒が行う心理的、または物理的な影響を与える行為——インターネット等を

通じまして行われるものも含むところがございますけれども、このような行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものがいじめとされています。子供たちがいじりやふざけと捉えているような行為であっても、対象の子供が苦痛を感じており、嫌だ、つらい、やめてほしいと感じていたら、その行為はいじめとなるということをこの法律は規定しています。

鹿島市では低学年におけるいじめの割合が著しく高いというわけではございませんけれども、低学年のいじめの認知についても報告がされております。SNSの利用が低年齢化していることや、コロナ禍の報道制限によるコミュニケーション機会の減少などにより、相手を思いやることが希薄となっていることなどが影響しているのではないかというふうに捉えております。

これらの課題につきましては、先ほど少し触れましたけれども、学校において教育相談週間を設定し、担任と児童・生徒が面談を行い、子供たちの悩みなどについて聞き取りを行っておりますし、一日観察日を設定し、教師が意識的に、いじめがないか、困っていることがないかなど、児童・生徒の様子を観察しております。

また、道徳などの学習を通しまして、ふだんから相手を思いやる児童・生徒の育成を図り、いじめの早期発見に努める取組を行っているところです。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

特にいじめは早期発見が重要です。SNSの普及で便利な反面、それに熱中し、通常の子供たちのコミュニケーションや触れ合いの不足が心配されます。児童・生徒のいじめや不登校が減っていくように、教育現場と行政、そして、私たち議員が一体となって子供たちに寄り添っていく必要性を感じます。

子供たちは、危ないからこうしてほしいとか、この道路を何とかしてほしいなどといった声をなかなか上げることができません。そのことに気づいた大人たちが子供の小さな声を酌み取って、ここは安全だろうか、横断歩道が消えかかっているけど安全に渡ることができるだろうか、この道路脇の溝に落ちはしないだろうかなど、市内を歩いていて、あるいは車で走っていて気づくことがあります。

これまで安全対策を要望して改善につながった例を、一部ではありますが、幾つか紹介をしたいと思います。

今映っている映像は、古枝のセブンイレブン前交差点の横断歩道が当初は非常に消えかかっておりました。大村方のほうから古枝小学校に通う児童は、この横断歩道を渡って、そして、この横断歩道を渡っていきます。小学校の低学年は、ここの信号は非常に変則的ですので、横断歩道を渡る間に、また信号が赤になる場合があります。当初は、このバイパス上

の横断歩道がほとんど消えておりました。それがこちらのほうに、最近、この一時停止線、それからこの横断歩道、これがはっきりと分かるようになっております。4車線化になって横断する距離が長くなった、あるいは夕方薄暗いときに、そういった時間帯で交通事故等も発生をしております。

次に、こちらの映像を御紹介します。

こちらは高津原の別府整形外科付近の交差点です。ここは、数年前だったんですけど、この一時停止線が非常に分かりづらかったですね。そうしますと、バイパスのほうから自転車通学の鹿島高校生とかが、この道路を自転車でスピードを出して走ってくるんですね。そして、二本松通のほうに抜けたほうが近いもんですから、そこをしゅっと走ってくるんですね。そして、西峰団地のほうから下ってくる車と衝突をすると、そういったケースが数件報告をされております。そこで、はっきりとここは止まってくださいというような標示をお願いしました。この青い枠ではっきり、ここは危ないんだと、止まっていたきたいということで安全対策につながったと思っております。

それから次に、こちらの映像は高津原区の旭ヶ岡保育園近くの交差点です。田澤記念館のほうから上に上がってくる細い道、この点々の線がありませんでした。これがなかった。ここは一時停止の場所でもありませんし、この点線がなかったために、どちらが優先道路か分かりづらいところで、ここは非常に冷やっとするようなことがあっております。そこで、優先道路が分かるように、この点線をはっきりと引いていただきました。都市建設課のほうにお願いして、昨年夏頃だったと思いますが、引いていただいて分かるようになっております。

それから次ですが、これは旭ヶ岡公園内の石階段ですね。このように鹿島小学校の児童が通学路でも利用しております。この階段は非常に凸凹階段で、雨の日なんかは滑って転んでけがをされるといったことで、近隣の方であるとか見守りのボランティアの方からも相談があり、石階段の中央に転倒防止の手すりをつけていただきました。

ほかにもありますが、代表的なところを紹介させていただきました。

ほかにもこのように危険箇所、また、事故につながりそうな場所があります。こども家庭庁の設置に伴い、今後は庁内で横串で安全対策を行う必要もあると思います。総務課でしたら警察署と連携し、あるいはまた、ソフト面での対応もあると思います。都市建設課でしたら施設や道路などの安全対策、それから、教育総務課、福祉課、いろんな課が横串で子供たちの安全対策をしていただきたいと思います。その点についてお伺いをいたします。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

本市におきましては通学路安全推進連絡協議会を設置しておりまして、この協議会の中で

通学路の安全確保に関する取組の方針を定めているところです。

全国で登下校中の児童・生徒が犠牲となる交通事故や犯罪が後を絶たない状況にありまして、本市には国道207号、444号及び498号があり、これらの幹線道路を通学する児童・生徒も多くいます。

鹿島市では平成24年から鹿島警察署や土木事務所などと連携をいたしまして、市内各小・中学校の通学路における危険箇所について合同点検を実施し、併せて対応策を講じてきたところでございます。

この取組を推進するために、鹿島市通学路交通安全プログラムを策定しています。通学路安全プログラムの基本的な考え方でございますけれども、継続的な通学路の安全確保を推進するためにPDCAサイクルにより繰り返し点検しながら安全対策を実施して、さらなる向上を図っているところでございます。

通学路の安全対策の実施のための流れですけれども、定期的な点検の実施を行いまして、学校から児童・生徒へのアンケートを実施し、アンケートの結果をデータベース化し、データベースから重点課題の設定を行いまして対策の検討を行います。その中で、歩道整備や防護柵設置といったハード事業、それから、交通安全教育といったソフト事業などの対策を検討しておるところでございます。実際、その対策を実施するわけですけれども、これは合同点検を基にして行っておりまして対策を実施しているところです。その対策につきましては、どういう対策をしたかということを学校のほうにフィードバックいたしまして、学校のほうから再度アンケートを取るなどして対策の効果の把握に努めているところでございます。さらに、対策の改善、充実を目指しまして次年度の改善計画案を検討している。このようなサイクルにより、通学路の安全対策に取り組んでいるところでございます。

このような取組の中で、土木事務所、警察署、区長会、校長会、PTA、交通安全協会、交通安全指導員会など、通学路安全推進連絡協議会の構成員の方々との連携により、これからも子供たちの安全対策に努めたいと考えております。

○議長（角田一美君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

総務課からは、先ほど申し上げました通学路安全プログラム以外での取組についてお答えをいたします。

子供の交通安全対策につきましては、交通ルールを知ってもらうため、新入生のための交通安全フェスタとして就学前の園児を対象にした交通安全のイベントを年明けに、各小学校と共同で交通安全教室の実施を4月から6月にかけて行っております。

また、毎月1日、10日、20日と年4回の交通安全期間中に、交通指導員さんに登校中注意する必要がある主な交差点23か所に立っていただき、子供たちの安全確保をしながら交通指

導をしていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

いろいろと安全対策について答弁をしていただきました。

皆さんも記憶に新しい千葉県八街市の事故がっております。通学路の児童の列にトラックが突っ込んで、大変痛ましい事故がっております。また、今年夏には、保育園児がバスの中に置き去りにされ、熱中症で亡くなるという大変痛ましい事故もありました。いつ何どき事故が起こるか分かりません。子供たちの安全には日頃から細心の注意を払っていかねばと思っております。

そして、家庭内の虐待、子供の自殺などが増え、緊迫した状況の中、困窮世帯への対応や子供の貧困対策の取組も必要です。子供たちを守る基本法が成立することで子供の貧困対策にどのように取り組んでいかれるのか、お聞きいたします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

現在、鹿島市の子供の貧困対策に関しましては、御家庭に何らかの問題があり支援が必要な世帯につきまして、保育園や学校、民生児童委員などを通じてその実態を把握して、訪問等の調査を行った上で専門機関へつなげるなど、それぞれのケースへ支援を行っております。

特に、子供の貧困問題に大きな関わりがあるひとり親世帯への支援につきましては、母子父子自立支援員が関わっておりますし、児童扶養手当などの手当支給に加えて、自立に向けた継続的な支援も行っているところでございます。

これまで鹿島市は児童手当や児童扶養手当、子どもの医療費助成、母子家庭等高等技能訓練促進事業などに加えまして、民間のフードバンク事業、子供食堂など民間主体への事業への支援にも積極的に取り組んでまいりました。

今回のこども家庭庁の設置を受けて、こども家庭センターの設置をはじめ、支援を要する子供や妊産婦等のサポートプラン作成、訪問による家事支援、それから、児童の居場所づくり支援などの新たな施策も示されておりますので、今後はこのような新たな事業にも取り組み、子供の貧困対策の強化を図っていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

今、中村課長の答弁で、新たな施策でこども家庭センターの設置ということのお話がありました。このことについて具体的に簡潔に説明を聞きたいんですが、場所等も含めて、よろしく願いいたします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

こども家庭センターについて御説明をいたします。

こども家庭センターとは、今現在、福祉課のほうに設置をしております子ども家庭総合支援拠点、これは児童福祉の部分の相談機能でございます。それから、保健センターのほうに設置をしております子育て世代包括支援センター、これは母子保健の相談機能でございますが、両方の連携を強化するために、センター長を新たに設置して指揮命令系統を確立して、両機関の連携、協力をさらに強化していく組織ということで国のほうから示されております。

こども家庭センターによる一体的支援、連携、協力ということで、主に児童福祉等の相談業務を担当する子ども家庭相談員と主に母子保健の相談等を担当する保健師等が配置され、それぞれ今専門性に応じた業務が実施されていると思いますけれども、その上に新たに統括支援員というものを設置して、それが中心になって、それぞれが適切に連携、協力しながら妊産婦や子供に対する一体的な支援を実施するというような内容になっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

分かりました。

次に、子供の社会への参画について質問をします。

6月議会の一般質問でも触れましたが、山形県の遊佐町では2003年から中高生による少年議会に取り組んでおられます。独自予算も確保されており、中高生たちが一年を通して政策立案を行います。

今年8月19日に鹿島市議会と高校生の意見交換会を行いました。高校生たちは、自分たちが住むまちをこうしたい、こうあってほしいなど、いろいろと提案をしていただきました。大変によい意見を聞くことができました。学校においても自治体においても、子供たちや若い世代からの視点でできることがたくさんあるはずですよ。子供の社会への参画についてはどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

いずれ社会人となる子供たちの意見ということにつきましては、若い人の社会参画につなげるという意味でも、御紹介のあったような取組というのは有効であろうと考えております。鹿島市でも、例えば、総合計画の策定のときに中高生からアンケートを取る、また、鹿島高校では現在も行っております鹿島さいこうプロジェクト、これは鹿島を知る、好きになるといったところで研究をしてもらおうプロジェクトなどを考えてもらう機会というものを設けているところです。

また、住民の皆さんから幅広く意見を聞きたいという市長の方針がありまして、市長と高校生が語る会、また、長崎本線利用に関する高校生のアンケート、こうやって市長と語る会、浜地区では小学生からの意見がございました。そういった意見を聞く場というのを設けるなどしているところです。

中でも、市長と高校生が語る会で出ましたJRの一番の利用者としての意見として、乗換えや待合所について高校生たちが感じていることを直接聞くことができ、新聞などでも取り上げられておりまして、また、昨日お話ししました県と沿線市町の実務担当者会議でありますチームD会議の課題の一つにつながるなど、効果的な発信であったということで感じているところです。

引き続き遊佐町の取組なども参考にさせてもらいながら、教育委員会などとも連携をして、広く意見を聞くということには取り組んでいきたいということで考えております。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

最後に市長にお伺いします。

子供たちの発想はとても自由で、示唆に富んでいます。新しい柔軟な発想で市政をよい方向へ導き、困難なことを打破する原動力にもなるはずです。

市長は高校生との語る会でいろんな声を聞かれたと思います。そのことも含めて、子供の声を反映し、こどもまんなか社会の実現に向けての松尾市長の考えをお伺いいたします。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

子供たちの考えを鹿島の市政運営に反映させる、これは非常に重要なことだというふうに思っております。子供施策については、鹿島市もこれまで国や県の事業を活用しまして、市独自の事業も加えて、様々な施策に取り組んできたところです。ただ、そういう中でも一定の成果はございましたが、少子化、人口減少には歯止めのかからない状況となっております。やはりこれからを担う子供たちが、どういう考えでおられるのか、そこをしっかりと把握して、

それを市政に反映していくというのは一番重要なことではないかというふうに思っております。

先ほど担当のほうから話しましたように、私も市民の皆様方と色々な意見を交換しながら市政運営をやっていききたいという基本方針を持っております。そういう中で、高校生との意見交換会、あるいは市長と語る会を開催して、幅広く皆さん方の意見を今聞いているところです。高校生との意見交換会には高校生がいらっしゃいました。市長と語る会については、夜、それから、寒いということもあって、いらっしゃった方は大勢が高齢者の方が多かったです。

そういう意味も含めて、若い人たちの意見をどういうふうにして聞いていくのかというのは今後の課題となると思いますが、私としては違う立場で、違う考えで、場所を変えて、そういうふうな意見聴取に努めていきたい、皆さん方のいろんな思いを受け止めて市政運営をやっていききたいというふうに思っております。

私が市長になって一番、皆さんと一緒に、共に鹿島をつくっていく、そういう思いは、まさにこの若い人たちの意見をしっかり受け止めて市政に反映をさせるということですので、これからもそういう姿勢で、鹿島の総合計画も含め、いろんな計画を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

ありがとうございました。松尾市長は議員も15年されております。市民の方と非常に近い市長であると思っておりますので、これからそういった子供、弱者の声をしっかり聞いていただき、市政に反映をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そしたら次に、大きな2項目めの通級指導について一問一答で質問してまいります。

先ほど教育総務課の方から現状の課題として、教員の数が市町教育委員会からの要望どおりになくなって、教員不足のために全ての学校に通級指導教室が設置できていないことを挙げられています。私は支援が必要な児童・生徒が必要な支援を受けられる環境を整えることが大変重要だと思っています。この現状の課題解決のための手だて、対策については後ほど質問をしたいと思っております。

続いて、中学校の通級指導状況について質問をします。

以前頂いた資料では、通級指導教室を利用している生徒数は令和3年度、東部中、西部中ともに21名で同じ、年度初頭は今年度が東部中18名、西部中20名で、通級利用の生徒数に大きな差はありません。全校生徒数は東部中が222名、西部中が520名から530名程度と聞いております。西部中が東部中の約2.5倍の生徒数です。生徒数の割合からいけば、西部中の通

級利用者が50名近くいてもおかしくないと思います。本来なら通級指導が必要な生徒が、受けられていない状況があるのではないですか。現状の中学校での通級指導の状況について伺います。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

先ほど御紹介いただきましたとおりに、令和4年度当初に中学校のほうで通級指導教室に通級している生徒、西部中20人、東部中18人ということになっております。年度途中の教育支援委員会におきまして年度当初と変更は若干あっておりますけれども、現在、西部中学校は19人、東部中学校は18人が通級指導教室に通っております、今年度必要とされる中学校の生徒は通級ができている状態というふうに考えているところです。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

通級指導の教員の配置について伺います。

言語教室があるのは鹿島小学校のみで、まなびの通級指導教室は鹿島・明倫・古枝・浜小学校にあるものの、北鹿島・能古見・七浦小学校にはない状況です。現状、通級指導教員の配置はどのようになっているのか、お聞きします。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

まなびの通級指導教室につきましては、鹿島小学校、明倫小学校、古枝小学校、浜小学校、西部中学校、東部中学校それぞれに1教室ずつ、合計6教室が設置をされているところです。

言語通級教室につきましては、鹿島小学校に2教室ということになっております。

これは鹿島市から提出している申請に基づき、通級が必要な児童・生徒が多く在籍する学校を中心に教育委員会が必要と判断した学校に配置されている状況でございます。通級指導教室設置数と同じように、担当の先生方は8人いらっしゃるようになります。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

本来なら通級指導を受けるべき児童・生徒で受けられていない児童・生徒がどのくらいいるのか、現状で把握されている範囲で答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

通級指導教室に入級してもらおうかの判断につきましては、各学校から申請がなされた児童・生徒につきまして教育支援委員会において入級の適、不適について判断を行い、適当となった場合に通級での指導を受けることができます。しかし、通級指導教室に入級するかどうかについては、保護者の方から希望を聞き取り、同意を得る必要がありますので、通級指導教室の設置ができていない学校に通う児童の保護者で通級指導教室の設置校に送迎することができないなど家庭の事情がある場合には、保護者が入級を希望されないケースがあるのが現状でございます。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

太良町の例を申し上げます。太良町では、多良小学校から大浦小学校への巡回を教員が行っています。

通級指導教室がない北鹿島・能古見・七浦小の児童たちは、通級指導を受ける際に通級指導教室のある小学校まで保護者の送迎が必要になりますね。保護者が共働きとか送迎ができない場合はどうなるのでしょうか。本来、通級指導を受けたい児童が受けられていないという現状があるんじゃないですか。どんな手だてをを考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

鹿島市のほうでは通級指導につきまして巡回を行っていないため、先生たちに対する兼務辞令というのは出していない状況でございます。巡回を行っていない理由としましては、担当の先生の授業時数が多く、これ以上増やせないという現在の状況で、巡回を行う先生たちの移動にかかる時間が確保できないことなどが理由となっております。

鹿島市としましては、昨年も県に対し新たに2つの通級指導教室の設置について申請を行いました。増設には至りませんでした。今後も国、県に対し加配教員の増員、通級指導教室の増設について強く要望を継続していきたいと考えております。

保護者の方が送迎できないこと等を理由に必要な児童・生徒が通級を希望できていないということにつきましては、教室が設置できていない各学校におきまして個別の支援シートを作成し、特別支援教育支援員やスクールサポートスタッフの配置を活用していただいて、通

常の学級の中で個別の支援が受けられる体制をつくるという対応を取っているところでございます。

教育委員会としては、必要に応じて支援員の配置を活用していただき、複数で支援に当たることができるような環境整備に努めていきたいと考えております。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

9月議会の一般質問のときに資料を頂いております。この資料を私もいろいろ詳しく見ました。そしたら、いろんな問題点等も分かってきたんですが、特に注目したのはLD、ADHD、ここの教室、児童・生徒数ですね。古枝小学校を例に挙げますと、2017年度までは通級指導教室を利用している児童はゼロ人とか1人、2人、3人でありました。それが2018年度は一気に10人に増えています。現在では17名です。これは教室ができたから増えたということですね。ということは、教室がないところは、本来なら通級指導を受けるべき児童が受けられていないという状況が浮き彫りになっているということではないでしょうか。

この小学校別の通級利用している児童数を見たら、今年度の数字を言います。明倫小学校は25名です。ここは1つの教室、1人の教員で十分というか、大体28時間が限度だと思っています。準備等もありますからね、ここは1人でやむを得ないと思いますが、鹿島小学校は17名です。能古見小学校は3名です。合わせても20時間ですね。ここは教員が巡回できないんですか。古枝小学校が17名です。浜小学校が12名です。そして、北鹿島小学校と七浦小学校が5名ずつですね。17名から5名、12名から5名、教員が巡回できないんですか。そこをお尋ねいたします。

実は私、何でもこういうことを言っているかといったら、子供中心の社会になっていないんですよ。そこをどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

まず、議員がおっしゃるように、今全ての学校に通級指導教室が設置をされていないということは、おっしゃるように各学校で学ぶ子供たちにとって十分な対応ができていないと。これは十分承知をいたしております。

ただし、前回は申し上げましたけれども、佐賀県の現状を知っていただきたいと思いますが、佐賀県全体で通級指導教室は91教室です。佐賀市が最も多くて13教室、その次は私ども鹿島市、あるいは鳥栖市、唐津市、武雄市、嬉野市の8教室です。

どうしてこういうふうに教室数が少ないかといいますと、特別支援学級のように一人でも

いたら学級ができるというのではなく、これが教員が足りないのではなく、国の予算がつかないから教室が設置できない。これは10年計画で、13人いたら1教室つけますよというようなことになっていきますけれども、まだその10年が経過していないということで、こういうふうな状況になってきている。

鹿島市は今、佐賀県全体の児童・生徒数の3.6%しかおりませんが、その基準でいきますと本来なら4教室ぐらいしかないというところですが、平成5年に鹿島市はことばの教室ができましたけれども、古くから継続して通級指導に取り組んできた。これまでいろんな要望をして、やっと今8教室、議員おっしゃったように平成30年度に古枝小学校、平成31年度に東部中学校。

確かに、今24名の子供さんが自分の学校からほかの学校に通っていて、本当に保護者の皆様には御負担をおかけしているなと思っていますところ。

先ほど議員がおっしゃったように、2校兼務ができるんじゃないかと。それについては今後も探っていきます。ただし、人数、数値だけで単純にできるものなのか。これまでの継続性とかですね。あるいは、職員に兼務辞令を出すということは、勤務条件で、例えば、遠い学校から近い学校へならいいとか、その辺りのいろんな条件整備もあると思いますので、これから子供たちのためにそのことも探っていくということが1つと、もう一つは、やはり設置学校数を増やしていただく。これを県に我々教育長会も要望しているんですけれども、国が予算をつけていただかないなら県単独で予算をつけていただくような要望をしていくということで、その辺りで何らかの変化が見られるんじゃないかなと。

ただし、先ほど申し上げたように、鹿島市は結構設置率が高いということで、県の順番でいくと、次にまた1つ設置できるのになかなか時間がかかるのかなと。そこは考えておりますけれども、しかし、要望しないことには増えていきませんので、今後も頑張っていきたいと思っています。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

私は教育長には頑張ってもらっていると思っています。この特別支援教育は本当に行政と学校教育現場、そして、私たち議員が一緒になって力を合わせて取り組んでいく必要があると思っています。早い段階から通級指導教室で授業を受けていただきたい。本来受けるべき児童・生徒が受けられないでおったならば、例えば、志望する高校、大学に行きたくても行けない、働きたい職場へ行きたくても就職できなかつたり、あるいは犯罪を犯してしまうこともあるかもしれません。鹿島市の児童・生徒にこのようなことになってもらいたくありませんので、私は強く申し上げております。県が今そういうふうなシステムになっているのであれば県を動かして、県でも無理であれば国にしっかりそれを要望していくべきだと

思っておりますので、これは議員と行政がしっかり協力してやっていく問題だと思っております。この特別支援教育は非常に重要であり、今後、将来を背負っていく子供たちの未来がかかっております。

1項目めの質問で、こども家庭庁、それから、こども基本法について触れましたけれども、子供中心の社会、こどもまんなかの社会にしていくためには、このことに真剣にこれから取り組んでいくべきではないかと思っております。

教育長には本当に期待をしております。最後、よかったらもう一度答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

先ほど議員おっしゃったように、この特別支援教育というのは今の教育の中で非常に重要視をされています。一人一人の児童・生徒のニーズに合った指導をしていくというのが大切です。

先ほどから話題になっておりますこの通級というのは、1週間に1時間から2時間の指導になります。例えば、ことばの教室でしたら吃音とか講音、これは訓練によって非常に効果があります。大体2年、あるいはもう少し長くかかる場合もありますけれども、非常に効果的です。また、もう一つのLD、ADHD等の学級につきましても、やはりコミュニケーションとか、ソーシャルスキルとか、子供たちが成長していく中で身につけておくべきこと、これを指導できますので、非常に効果的だと。

先ほども申しましたけれども、やはり私たちは県に対して、国に対して要望していく、この設置学級数を増やしていくということがまず第一の課題だと思いますので、今後も頑張っていきます。

○議長（角田一美君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

ありがとうございます。本当に困っている子供たちに私たち大人が手を差し伸べて寄り添っていくことが大変重要だと思っております。これから未来を背負っていく子供たちの声を大切にして、こどもまんなか社会をぜひつくり上げていきたいと思っております。松尾市長をはじめ、私たち議員も子供たちの小さな声をしっかり聞き取って、鹿島市の発展に頑張っていきたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（角田一美君）

以上で6番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時25分から再開します。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、9番中村一堯議員。

ここで申し上げます。中村一堯議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○9番（中村一堯君）

皆さんこんにちは。9番議員の中村一堯です。通告に従いまして一般質問をいたします。

1点目は、市長と語る会について、2点目は、第53回博報賞の受賞について質問します。

先日、5つの会場にて市長と語る会を実施されました。今の鹿島の現状や課題、方向性を松尾市長自ら発信されたことで非常によかった取組だと思います。私も参加させていただきましたが、たくさんの市民の皆様が御参加されていて、地域ごとに課題が浮き彫りになったと思います。人口減少問題、空き家対策、イノシシ被害、災害、防災についてなど、様々ありましたが、改めてお尋ねをします。

市長と語る会で出てきた市民の声はどういったものがあったのか、それぞれ地域のどのような課題が出てきたのか、市長と語る会での松尾市長の所感をお尋ねします。

また、現在、新年度予算に向けて庁内でいろいろなヒアリングや会議があっていると思いますが、市長と語る会を受けて、新年度予算や今後の鹿島市の計画にどう反映していくのか、お尋ねをします。

次に、第53回博報賞について質問します。

博報賞については初めて聞かれる方ばかりだと思いますが、児童教育現場の活性化と支援を目的とされており、波及効果が期待できる草の根的な活動と貢献に対して、学校や団体、教育実践者に表彰されるもので、公益財団法人博報堂教育財団が主催となり、文部科学省が後援され、毎年11月に博報賞が授与されております。教育の分野で非常にすばらしい取組について表彰される、日本で最も歴史のある賞です。

今回、鹿島市立古枝小学校がこの博報賞を受賞されました。受賞と同時に、副賞として1,000千円もいただかれているようです。市民の皆さんは、この博報賞受賞に当たって、古枝小学校が取り組まれた内容や成果について存じ上げない方が多いと思いますので、まずは取組内容と成果について御答弁ください。また、副賞1,000千円はどのように使われていくのか、お答えください。そして、この博報賞をきっかけとして鹿島市の教育へどう生かしていくのか、教育長のお考えをお尋ねします。

最後に、古枝小学校が今回は受賞されましたが、ほかの地区もすばらしい取組をされていると考えます。地域と学校が一緒になって子供たちを育てていく、まさに中村教育長が常日

頃おっしゃっているコミュニティースクールが重要になってきます。そういった中で、小・中学校と地域の連携や取組について今後どう磨きをかけていくのか。

今回、古枝小学校は主権者教育というテーマで受賞されておりますが、生徒に主体性を持たせる教育をする上で教職員にどういった指導や助言をしていくのか、お尋ねします。

以上、1点目が市長と語る会について、2点目に古枝小学校が受賞された博報賞について御質問いたします。御答弁よろしくをお願いします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

中村議員の質問について答弁をいたします。

市長と語る会について今御質問がありました。この市長と語る会、私が市長になって、市民の声を聞いて市政によりよく反映をしていきたい、そういう思いで開催させていただきました。

当初7月に開催をする予定でしたが、コロナが蔓延して拡大をしたということで、11月の開催となりました。6地区全てで開催をしようとしておりましたが、古枝地区については少しコロナが感染拡大をしているということで、地元と話をしながら延期するというところで、5地区について開催をいたしたところです。今回、約200名の方に御参加いただきました。参加いただいた皆様方に本当に感謝を申し上げたいというふうに思っております。

当日の市長と語る会、まず私のほうから、市の今取り組んでいる事業について説明をいたしました。

1点目は新市民会館の建設、今どういう状況にあるのか。

そして、肥前鹿島駅、駅前周辺整備、これについては市民の方々からいろんな声をいただいておりますので、どういうコンセプトで取り組んでいきたいというふうに考えているのか。

それから、長崎本線、9月23日に経営分離されて今2か月ぐらいがたった状態の中で、今の課題、市民からの声を、皆さん方がどう考えておられるのかお聞きするいい機会でしたので、その状況について説明をいたしました。

4点目が、子育て支援施策として医療費を高校生まで無償化するということに取り組みましたので、そのことについて説明をいたしました。

そして5点目が、今、物価高騰で市民生活にいろんな影響が及んでおります。そのことについて、応援券を市民の皆さん方に1回お配りいたしました。さらに追加するという施策、それから肥料高騰、いろんな高騰対策について御説明をいたしたところです。このことについても市民の皆さん方からいろんな質問がありましたが、先ほど中村議員がおっしゃったように、5地区を回って、それぞれの地区の課題についての質問がありました。

能古見地区においては中山間地を抱えているということで、人口減少の問題であったり、

イノシシ対策、これは非常に困っている、荒廃園も増えている、このことに対してこれから市の取組ということで御質問がございました。そしてもう一つは、今、簡易水道の運営をやっているが、人口——亡くなられて戸数が減ってきた。その中で運営をしていくのには大変ですので、市としてどうかできませんかというような話もございました。

鹿島地区については、肥前鹿島駅とか駅前整備、そして、鹿島に来ていただくための市街地の誘導看板が十分でない。例えば、駅前はこちらですというような看板が設置をされていないというような話、市内に空き家がある、その対策をどうかしてほしいというような声もございました。

浜地区においては、これも同じく危険な空き家がありますということ。それから、浜地区には伝建地区がございます。その町並み保存と周辺の地区の保存について、両方とも取り組んでいただきたいというような声もございましたし、小学校の改修が先送りになっておるので早くやってほしい。それから、小学生の方も来ていらっしやいまして、新方団地の工事があるということで、なかなか進んでいませんが、早くやってほしい、どうなっていますかというような声もありました。

七浦地区については、母ヶ浦川の水が増水して今まで危険な状況が長年続いていたと。この改修については以前からずっとお願いしていることですが、なかなかこの事業進捗が見られない、これについてどうされますかというような話。それと、今農業をやっていますが、働き手が確保できていないと。規模拡大するにも手伝ってもらう人の手が足りないというような話。あと、母子保健推進員の方たちをお願いするんですが、この方たちのなり手が少ない。それと、昼間にこの会議を開催するということですが、働いている中でなかなか出席できないというような声も聞こえました。

あと、北鹿島地区においては市民会館のこと、駅前整備、それからJRの要望等がございまして、全体的にはやはり夜、それから、昼間働いておられる方が夜会場に来るというのはなかなか大変ですので、出席者、参加者の方は結構年配の方が多うございました。いろんな意見をいただきましたが、今後は働いておられる方、そういう方たちの御意見も伺う機会をつくりたいというふうに感じたところでございます。

それぞれの地域が振興会、あるいは区長会でいろんなことに活発に取り組んでもらっていますが、やはりそれぞれの地域でそれぞれの課題があるということが見えてきました。

今後どうしていくかということですが、肥前鹿島駅の整備、あるいはJRの上下分離、これは行われましたし、市民会館の建設など現在対応していること、これは皆さん方の御意見を伺いながら、しっかり庁舎内で検討し、皆さん方に御報告しながら進めていきたいというふうに思います。

また、沿岸道路、このことについても質問がありまして、鹿島側から造るというのはどういうふうなやり方でするんですかとか、そういう質問もありましたし、先ほど申しました七

浦の母ヶ浦の関連については、市だけではできません。県も土木であったり農林であったり、いろんな部署にまたがる案件ですので、今まではなかなかできなかったということです。そういうふうな状況ですので、県もチームを組んで鹿島市とぜひ話し合いをしていただきたいということで、これについてはすぐ県のほうに要望いたしまして、そういう話し合いをするような場を持っていただくように向こうのほうからも連絡がっております。

いろんな要件がありました。鹿島市の第七次総合計画の中に入っている項目もございますし、また、その他の項目もございます。基本は、財政の調整をしながら、すぐできること、あるいはもう少しかかること、中・長期的な視野で考えていかなければいけないこと、そういうことがございますので、庁舎内で調整を取りながらやっていきたいというふうに思います。令和5年度の予算が来年3月に出すようになっております。議会のほうにもそういうことをしっかり踏まえた上で、予算の審査のほうもありますので、説明をしたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えをいたします。

古枝小学校の博報賞受賞について御質問をいただきました。

今回、古枝小学校が受賞しました博報賞、これは博報堂教育財団が主催して1970年から始まった歴史ある教育実践表彰です。本年度で第53回となります。せんだって11月11日に表彰式がございましたので、校長が東京まで出かけて表彰を受けてきたところでございます。これは子供たちの学習や生活場面において、教育実践の活性化を果たしている優れた教育活動、そういった学校や団体、個人を対象として表彰されているものでございます。学校からの応募を基に、教育委員会、私どもで推薦を行いました。

古枝小学校では、これまでも地域の方々に御協力をいただきながら、豊かな自然、歴史、史跡、面浮立など、伝承芸能などを題材とした体験学習に取り組んでまいりました。鹿島市内のほかの学校もこういった体験学習は取り組んでいるところです。

そのような中で、令和元年度からこのふるさと学習の中に主権者教育の視点を取り入れることで、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、よりよい社会の形成に積極的に関わろうとする児童の育成を目指した教育活動が実践をされています。

佐賀県では毎年、佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクールというのが開かれておりまして、令和2年度に最優秀賞、令和3年度が優秀賞を受賞しております。本年度も賞を受賞して、もうすぐその発表会もあるところです。

今回は、直近大体4年間ぐらいの活動内容をまとめ、博報賞に応募をされたところです。それが認められて、一番上の賞であります博報賞を受賞したと。全国の応募数はそれほど多

くなくて61団体でしたが、その中で10団体ちょっとが博報賞を受けたということになっております。

続きまして、古枝小は副賞の1,000千円をどう使われていくのかということですが、既に振込が行われております。これは市を通らなくて、学校に直接、口座を作っていただきまして振込がされております。これは古枝小の学校教育活動に自由に使っていただきたいと思っております。基金をつくり、規約をつくって使っていただくよう、学校運営協議会でも提案がっております。ただ、私も聞かれたんですけども、あまり長く残しておくよりも、私は5年ぐらい、毎年200千円ぐらい使って、有効に活用したほうがいいんじゃないかというような助言はいたしております。

3点目に、今回の賞を鹿島市の教育にどう生かしていくのかというのがございましたけれども、これまで鹿島市で取り組んできたふるさと学習の積み重ねの結果だと捉えております。地道な取組が間違いではなかったと思っております。特に古枝小学校では、学習したことをまとめる活動や表現活動として、学校外に積極的に発信をしていただいております。一手間かけることによって、子供たちにとってもよりよい学びが深まったなどと思っております。

鹿島市は、他校でも活動そのものや学んだことを広く発信をしております。皆さん、夕方、あるいは夜のNHKや民放のローカルニュースを見られると思いますけれども、鹿島市の学校の話題が私は一番多いと思っております。積極的にそういう情報発信をしていただくということで頑張っております。

ふるさと学習を通して、ふるさと鹿島に対する愛着と誇りを持つとともに、こういった表現活動を通して考え、自分自身の考えや思いを持って、一人一人が自信を深めてほしいと思っております。

4点目が小・中学校と地域との連携に今後どのように磨きをかけていくかということですが、人口減、少子高齢化が進行する本市にとっては、学校の存在は、子供たちの学びの場ではありますけれども、地域との交流の場として、相互に学び、元気になるところだと思っております。

ですから、私は学校、あるいは公民館は地域の核と考えておりますので、積極的に地域の皆さんが学校に出かけていただくような関係を進めてもらいたいと思っております。

5点目は、生徒に主体性を持たせる教育のために、教職員にどのような指導、助言をしていくかというようなこともあったかと思っております。

主権者教育ということも関わって古枝小学校は今回応募をしていただきましたので、子供たちが政治とか社会のことに興味を持って、それを自分事として考えていく上で、主体的に参加する態度を養うことが必要だなと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

9 番中村一堯議員。

○9 番（中村一堯君）

御答弁いただきました内容について、まず、市長と語る会のほうからまたさらに議論をしていきたいと思っております。

先ほど松尾市長がおっしゃったように、本当にいろんな声があったなど。地域のいろんな特性が出るような語る会ではなかったかなと、私はそういうふうに感じました。

たくさんの方が発言されていましたが、皆さん、鹿島市のためにという思いを持ったような方たちばかりで、鹿島市を一緒になってしていかなきゃいけないなということをお知らせするような参加者の意見ばかりだったと思います。

先ほど市長もおっしゃったように、すぐできることと、すぐにはなかなかできないことがあると思います。そういったことで、優先順位をどうつけていくかというふうなことが大事になってくるかなと思っております。昨日、池田議員もおっしゃっていましたが、議員の要望だったり、思いだったり、市民の代弁者として私たちも発言する中で、市長は、この前、語る会では市民の意見を聞いたり、高校生の意見を聞いたり、本当にたくさんの御意見をお聞きされて、それでどういうふうに決めていくのか、新年度予算に反映するのかなというふうなところも気になってきておりますけれども、例えば、市長と語る会で一番印象に残った案件とか力を入れていきたい案件というのはどういうふうなことがあったでしょうか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

力を入れていきたいことということですが、私が一番感じたのは、やはり皆さん方が、鹿島市の人口が減ってきている、少子化、それから、担い手がなかなかいないと。鹿島市というのは、1次産業がやはり主流、基幹の産業でありますし、そのことに対する皆さん方の意識は非常に高いなというふうに思いました。先ほど要望の中にありました荒廃園の対策であったり、イノシシの対策であったり、これは以前からもずっと出ている話ですが、今になって被害というのが大きくなってきている、荒廃園も増えてきている、この対策が鹿島にとっては重要な課題になってくるのではないかなというふうな意識でおります。

1次産業をしっかり鹿島市でしていかないと市全体が活性化できないというふうに思っておりますので、そのことについては市のほうとしてもしっかり政策、対策を打っていく、そういうふうな思いで、今後の予算、あるいは計画の中に盛り込んでいきたいというふうに思っています。

○議長（角田一美君）

9 番中村一堯議員。

○9 番（中村一堯君）

分かりました。少子化というのはどこの会場でも本当に意見が出ておった内容じゃないかなというふうに思っております。それで、特に山手のほうは、さっきおっしゃったようなイノシシ対策、これはほかの議員も一般質問で今後されると思いますので省略させていただきますけれども、山のほうを回りよったら、イノシシ対策が本当に急務だなと。耕作放棄地もどんどん増えていくなと。そういったところを松尾市長の新年度予算のほうに反映していただきたいなというふうに思っています。逆に海岸沿いのことだったら、やっぱりノリのこととか、ラムサールのこととか、いろんなことが出ておりました。地域によっていろんな特性があると思いますので、そこはしっかりと見極めてしていただきたいなというふうに思っています。

もう一つ、先ほど市長が若い人の意見を取り入れたいというふうなことをおっしゃっていました。少子化を解決するには、若い人の意見をしっかりと聞いて、次どう生かしていくのか、これは必要なことだと思っておりますけど、若い人の意見を聞くといったら、今後そういった人たちの語る会じゃないですけど、例えば、お母さんとか働き手の方たちの、そういったことの意見交換会もしていくというふうなことでよかったですでしょうか。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

若い人の意見を聞くというのは、確かに今から、例えば、10年後、20年後、30年後、今後、鹿島を支えていく人たちです。その人たちの意見を聞いてまちづくりを進めていくというのは本当に大事なことだというふうに思います。

どういう機会でそういう若い人たちの意見が聞けるかというのは庁舎内で検討してみたいと思いますが、1つは、私が一番初めに申し上げていました、若い人の協議会をつくりたいという話を1回出したことがあります。一遍に全てはできませんが、今後やはりそういう若い人たちの意見を聴取する場、市の中で協議会をつくって、その人たちに活発に意見を出してもらって、市の行政にいろいろ意見を言ってもらって、反映をさせる、そういう取組も若い人たちの意見を行政に生かすということについてはできるんじゃないかなというふうに思っておりますので、今から準備をしますけど、そういう場をやっていきたいと思います。

また、市長と語る会についても、今回のやり方をそのまま続けるのか、また違う形でやれるのか。今後も続けていきたいと思っておりますので、やり方、時間、そういうことについても考えながら、いろんな世代の意見を聞くというのは大事ですので、語る会のやり方についてももう少し検討を加えてやっていきたいなというふうに思います。

○議長（角田一美君）

9番中村一堯議員。

○9番（中村一堯君）

分かりました。若い人たちの協議会をつくって、いろんな若い人たちの意見も取り入れて、今後、鹿島市の市政に生かして行ってほしいなというふうに思っています。

意見交換会というか、市長と語る会の中では、いろんな思いを持った人が発言されて、市長のほうに熱く話をされる方がたくさんいらっしゃいました。本当に熱い人たちばかりで、その中で、松尾市長の答弁が非常にしっかり検討して次につながるようなお返事をずっとされていたと思います。さっき杉原議員がおっしゃったように、市民に近いような御答弁とか、帰って庁内で検討しますとか、一旦持ち帰ってきちんと検討して今後進めていくと、それが市長がおっしゃる、共に鹿島をつくるという一つの形なのかなというふうに思っていますので、しっかりとその辺をいろんな人の意見を聞きながら鹿島市の市政に生かして行ってほしいなというふうに思っていますので、引き続きそこはよろしくお願いします。

次、教育のほう、行っていいですかね。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

9番中村一堯議員。

○9番（中村一堯君）

午前中に引き続き一般質問を続けさせていただきます。

先ほど御答弁いただきましたけど、今度は教育について、ここでまた質問を続けますが、私が現在、古枝地区に住んでおりますので、古枝小学校はいろんな取組がされていますので、そういったことも、自分の写真とか頂いた写真があるので使いながら、今回、一般の市民の皆さんに知ってもらうように映像で紹介させていただきますので、よろしくお願いします。

〔映像モニターにより質問〕

こちらは古枝小学校の画像です。古枝小学校と、その古枝の谷となっております。

古枝小学校は、この校区は本当に自然が豊かで、農業が盛んです。伝統芸能が受け継がれていて、学習環境として本当に恵まれて、16年ぐらい前から地域の特色を生かした体験学習を取り入れられておるようです。先ほど御紹介があったように、2019年から新たに主権者教育の視点を導入して、3年生から6年生までの総合的な学習の時間に伝統芸能や歴史、文化、自然環境など地域に関わるテーマで、地域の方を講師に招き、各学年で児童の発想を大切にしたい課題探求型学習を展開されているということです。

課題探求型学習がどういうものかというふうなことを紹介させていただきますけど、こち

らは3年生の伝統芸能、面浮立について学び、それでお面を作るということをされています。これまでは古枝地区在住の彫刻師の小森先生をお呼びした面浮立の面作り、そして、合同運動会での面浮立の披露をずっと16年間ぐらいされてきたそうです。でも、ずっと続けることによって、少しずつ形骸化していたような状況になっていたそうです。

そこで、鹿島市が伝統を誇る面浮立について、課題探求型学習に取り組むことで面浮立の学習の意義を子供たちに理解させ、伝統芸能を継承していくことの大切さをしっかりと感じ取らせるように、そういった授業をされているということです。

まず、面浮立の制作の前に、面浮立の歴史や意味など、インターネットや本を使って学習に取り組ませ、その中で面浮立や浮立について疑問を子供たちに持たせたと。その後、小森恵雲先生を講師に招いて、面浮立の由来や面浮立の歴史などについて子供たちの疑問に答えてもらった。こちらが小森恵雲先生のお話と面浮立の講座です。小森先生から、伝統芸能を守っていくことの大切さや伝統芸能を継承していく後継者が少なくなっていることなどを子供たちにお話をされたようです。

次に、鹿島市役所の生涯学習課の加田先生を講師に招いて、鬼と面浮立の関係について学び、昔の日本人の鬼に対する考え方とか、面浮立に込めた当時の人々の思いなどを学ばせ、また、上古枝には面浮立の保存会がありますので、地元に残る面浮立の実演を見させてもらい、一つ一つの踊りの意味について子供たちに説明をしていったようです。

そして、その後、交流会の中で子供たちの疑問に答えてもらったり、本物の衣装や面浮立に触れさせてもらったりしたと。子供たちは、伝統芸能を大切に守り、受け継いでいる地域の人たちの思いに触れて、面浮立の学習の意義や理解を深めていったとのことでした。子供たちは面浮立の制作だけではなくて、面浮立や浮立面について深く学んだことで、合同運動会などで面浮立を披露する意義をこれまで以上に感じ取って、本番では気持ちの籠もった力強い演技を見せることができた。2020年には、浮立の学習が高く評価され、先ほども紹介がありましたけど、佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクールにおいて最優秀賞を獲得。コロナ禍の2021年3月には、これは子供たちからの発案で、コロナ禍の中で古枝や鹿島の人たちの健康を祈って、コロナを退散させたいという思いを祐徳稲荷神社の鍋島宮司に直接伝えて、祐徳稲荷神社で面浮立を奉納するという取組を実現されました。

その後も、次の3年生も同じように、この写真になりますけれども、自分たちの意思でこういった面浮立の奉納を祐徳稲荷神社にされていると。まさに子供たち自身がいろんなことを勉強し、いろんな歴史や意義を学び、こういったコロナ退散の踊りを奉納するという非常にすばらしい取組がされている。こういうことが生徒に主体性を持たせる課題探求型学習ということで御紹介させていただきました。

次に、4年生は未来を守る環境学習に取り組み、干潟の浄化実験や堆肥作りとか、作った堆肥を地域へ配布されるような活動を地元の人たちと行われておるようです。こちらも同じ

ように、賞を取られたときの樋口前市長のお写真です。

そして、5年生は米作りについて学ばれております。古枝は農業を盛んに行われておりますので、古枝地区において、古枝地区在住の——現在、佐賀県農業試験研究センターの作物部長として勤務されている三原実先生を招いて、古枝は米作りに向いているかという授業を子供たちと一緒に考えて、いろんな学習をされているというふうなことでした。

最後、6年生なんですが、地域貢献学習として、伝統産業、そして、観光、農業、商業の4つのテーマを自分たちで設定し、研究したと。こちらは元市議の竹下さんですけど、いろんな商店街のお話を小学生が直接聞きに行つて、いろんなところでミカン作りとか、いろんな伝統産業とか小学生が直接聞かされていて、また、同じように、古枝は災害がありましたので、災害が特に浜川沿いはひどかったですので、その浜川沿いで蛸を復活させるための大作戦を地域の方と一緒に取り組む、そういった子供たち、そして学校、地域の人たちの協力した取組が今回の博報賞の賞に結びついているのかなというふうに思います。

こういった活動を通して、ふるさとに愛着を持ち、よりよい社会の形成に積極的に関わろうとしている、これが古枝小学校の取組で、実は今日も、正月のしめ縄作りとか、正月飾りのしめ縄を小学5年生と一緒に朝の8時半頃から作ってきたんですけども、地域の人、老人会の人たち20名ぐらいですかね、そういった地域での取組も非常に充実しております。

今回の賞については、審査員の人たちからは、地域を活かした新たな視点の授業づくりは、次世代を担う児童や教師を育てるモデルケースだと評価をいただかれております。

私は、この地域を生かした新たな視点の事業づくりを鹿島市内に広げていってほしいなという思いでおります。そういった中で、具体的な取組など計画はあるのか、また、コミュニティスクールで地域ごとにどういった感じで話し合われているのかというのを、ほかの地区も踏まえて御答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

古枝小学校の取組、画像を用いて紹介をしていただきまして、ありがとうございました。

各学校、総合的な学習の中で地域学習に取り組んでいるところです。

この古枝小学校がよかったところは、単なる体験活動ではなくて、その後、地域に対してどう発信をしていくか。例えば、先ほどの面浮立の奉納とかありましたけれども、学んだことを自分たちの中だけで完結するのではなく、また地域に開いていく、あるいはこういったコンクールとか、佐賀県のいろんな体験発表の募集もありますので、そういったところで広く情報発信をしていく、このことが子供たちの自信につながり、学びにつながっていくと考えておりますので、非常にいい取組をしていただいて、結果としてこのような賞をいただい

たと思っております。

私たちも教育委員会として、今回はきちっと教育委員会の推薦をいたしましたので、この活動の取組、これは単年度ではなく、長くやってこられましたので、その辺りを強調して、県教委を通して博報堂財団に応募をしたところです。

過去の取組ですけれども、例えば、能古見小学校も、やはり地区公民館と協力をしながら、のごみお宝発見とか、あるいは浜小学校、子供たちが酒蔵まつりの地域の説明をすとか、これも長く取り組んでもらっています。各学校、同じような活動ではなくて、地域の特色を生かした活動を行っております。それを地域の方が支えていただくというのが現状でございます。

学校運営協議会ですけれども、学校は計画的な教育課程を実施することには変わりはありませんけれども、地域の皆さんに、事業や業種の中に積極的に関わっていくように、その核となるのが学校運営協議会だと考えておりますので、会議自体は年三、四回しかございませんけれども、私がいつもお願いしているのは、単なる会議ではなくて、この会議の中でいかに次の行動を起こしていただくかということで、会議をきっかけにいろんな活動をしていただいているところです。

○議長（角田一美君）

9番中村一堯議員。

○9番（中村一堯君）

年に3回か4回ぐらいの学校運営協議会も開催されて、御紹介があったように、それぞれ地域ごとにいろんな取組がされているのだと思います。今回は古枝小学校がそういったことで博報賞を受賞されましたけど、ほかの学校もすばらしい取組をされているなど。

そういった総合学習の、地域の方と関わるような学習の時間が、私は学力向上とかにもしっかり結びついているんじゃないかというふうに考えていますけど、そこら辺の関係はどういうふうに教育長として認識されていますか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

多分、学力と捉えたときに、数値の学力かどうか、あるいは大きな学力と捉えるかどうか、その辺の考え方次第だと思うんですけれども、体験活動が全て点数の学力に結びつくかという、その辺りは直結していないんじゃないかなと思います。

しかし、古枝小学校は、私が最初赴任してここに来ました4年ほど前は、ただ、これは学年によっても違うんですけれども、全国学力テストだけを見ますと、それほどいい成績ではなかったんですけれども、やはりここ三、四年は非常に点数の学力も向上してきているところですよ。

これは1つには、いろんな体験活動をして子供たちが自信を持ってきたと。そういうところも、本来、点数の学力以外の部分でも非常に伸びてきたと。結果として、やはりこれはプラスの方面に向かって学習にもいい効果が現れているのではないかと私は考えております。

○議長（角田一美君）

9番中村一堯議員。

○9番（中村一堯君）

私たちも何回かこういった活動を見させていただくと、こういった取組のときに非常に子供たちが生き生きと自信を持って活動されています。授業を受けられています。ふだんあまり話さないような子も積極的に発言をしたり行動したりして、地域と積極的に関わってくる姿勢が見てとれます。そういったところで、教育長がおっしゃるように、勉強も頑張るとか、運動も頑張るとか、そういったいい方向に向かっていくんじゃないかなというふうに思っています。

私は今12年ぐらい議員をさせてもらっていますけど、そういった中で、いろんな学校の先生もいらっしゃいましたけど、今回、古枝小学校の校長先生や教頭先生、いろんな管理職の先生たちが、本当に地域の商店街とか振興会とか、区長さんのところで私もよく会うんですよ。地域に溶け込まれているなというふうに非常に思っています。

逆に、地域の方もそういった管理職の先生たちを信頼されて、よく少人数の飲み会等をしたりとか、そういったこともコロナが落ち着いたときはよく見かけていました。今日の5年生のしめ縄作りにしても、老人会の皆さんの協力とか、その後のちょっと御飯を食べるとか、古枝の人たちの協力体制というのがしっかり確立されていると。校長先生や教頭先生もほかの先生方も、本日も非常に協力的に学校を運営されていました。

私は鹿島市のこれからの教育も、そういった先生たちが積極的に地域に関わることで地域の方が小学校とか中学校に入りやすい空気をつくり出すこと、これが非常に重要になってくると思います。これは古枝小学校だけじゃなくて、ほかの地域の先生たちにも積極的にコミュニケーションを取ってほしいというふうに思っていますけど、教育長もよく挨拶運動とか地域の関わりをされているし、松尾市長も市長と語る会とか高校生と意見交換会とか、地域に出ていった活動を本当によくされています。

今後、教育長もそういったお考えの下、しっかり地域と一緒に歩いていく姿を見せてほしいなと思いますけど、その辺についてどう考えていますか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

まさに今、議員がおっしゃるとおりで、学校は地域の中の学校でありますので、地域と共に伸びていくところだと思っています。

特に私が4月1日、必ず夕方4時半ぐらいから校長会を開きますけれども、その中で話の一つに出すのが、地域、もう少し狭く、我が校をまずは知る、そして好きになる、そして最終的に、地域での学び、地域での仕事を楽しめるようになるということになります。これは孔子が言っていて、「これを知る者はこれを好む者にしかず、これを好む者はこれを楽しむ者にしかず」をもじったものなんですけれども、やはりしっかり地域に溶け込むことによって、それぞれ学校は、あるいは校長は信頼を受けますし、一番大事な点だと思っております。

私の話をしますと、最初、武雄で校長になったんですけれども、2年間おりました。地域を全く知らないところに、じゃ、どういうふうに地域に溶け込んでいくかと。私は毎朝7時10分か15分頃から公用車（青パト）で、毎朝15分は子供たちの登校の様子を見に青パトで回りました。その後、7時半から8時過ぎまでは校門の前に立つとか、そういった小さな努力をしていくことによって、やはり地域の方に認めていただくということが大事ですので、校長は学校の看板ですので、特に管理職はそういったことで地域に溶け込んでいき、地域に認められる、これは最も大切なことだと思っております。

○議長（角田一美君）

9番中村一堯議員。

○9番（中村一堯君）

教育長も昔校長だったときのそういった活動をいろんな地域の方が認めてくださって、しっかり周りの人が認めて今のような教育長になられていると思うので、ほかの学校の先生方も、そういった地域に認められるような先生だったり、地域から信頼を得るような取組、学校運営をしていただきたいというふうに思っています。

歴史をひもとくと、これは鹿島で50年ぶりの賞だったですよ。50年ぶりの博報賞ということでお聞きをしていますので、これをさらに進化させて、鹿島市内の小・中学校がもっと地域と一緒に、そして、盛り上がっていくように、しっかり教育委員会のほうでも頑張っていたきたいなというふうに思っています。

今回私は、市長と語る会について、そして、博報賞について一般質問をさせていただきました。答弁を聞いて一つ思ったことは、市長、そして教育長にしても、やはりトップの人たちが非常に皆さんの、市民の声に耳を傾けると、そういった姿勢を本当に感じて、そこから新年度に活かしていくというふうな思いを、それで鹿島市が新年度、さらによくなっていくんじゃないかなというふうな期待を新体制になって非常に感じています。それは市民の皆さんも本当に同じように感じていると思いますので、今後もしっかりと市民の声を聞いて、子供たちの声、保護者の声も聞いて、地域に溶け込んだ活動をしていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で9番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後1時35分から再開します。

午後1時23分 休憩

午後1時35分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

こんにちは。4番議員の中村日出代です。よろしくお願ひいたします。

コロナ感染症の第8波が来ています。今日、朝の新聞を読んでいたら、佐賀県は感染者が2,000名を超えたとの報道がありました。感染者がますます増えております。予防を徹底し、感染防止を心がけていきたいと思ひます。

それでは、質問に入ります。

質問は3項目あります。1、ふるさと納税について、2、鹿島市イノシシ等被害防止対策事業について、3、児童遊園の整備について質問いたします。

まず最初の、ふるさと納税についてです。

ふるさと納税については、令和3年度、今年から、市が直接行っていたふるさと納税の事業を委託することとなりました。

そこでまず、ふるさと納税の納税状況について質問いたします。令和3年度の鹿島市民のふるさと納税の納税人数と納税額、同じく他県からの納税人数と納税額について答弁をお願いいたします。

他の質問は、この後、順次行います。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

まず、令和3年に鹿島市民の方でふるさと納税をされた方、人数が598人で納税額が約38,000千円となっております。

次に、令和3年にふるさと納税をした他県からの人数と納税額ということで、これは鹿島市にされた分ということで、人数が4万3,886人で納税額は約742,000千円となっております。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

他県からは4万3,886人、すごい寄附があつているわけですね。鹿島市民が38,000千円と

というのは、大体どこら辺かは分らないでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）分らないですね。分かりました。

それでは、ふるさと納税の経費について質問いたします。

総務省の勧告として、返礼品の競争の過熱化を通じて、各自治体において、返礼品の調達費用を含め、ふるさと納税の募集、周知等の事務に関する経費が増えることは財源に限りがある。地方公共団体の施策に充てられる財源が実質的に減少することにつながるとの指摘もあります。

そこで、1、返礼品の調達にかかる費用、2、返礼品の送付にかかる費用、3、返礼品について広報にかかる費用など、6項目ありますので、その全ての合計金額を教えてください。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

募集にかかる経費の総額ということでお答えをしたいと思います。これが約375,000千円となっております。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

この375,000千円はどのように費用を捻出しているんですか。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

この375,000千円につきましては、いただいた寄附から全て支出をしております。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

それでは、さっき質問しましたが、総務省の勧告の中にありました、この費用が、市の施策に充てられる財源が実質的に減少することへつながるのではないかとの指摘について、先ほど答弁がありました375,000千円は、その費用から捻出しているということは、市には全然影響はないということですね。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

そうですね。議員おっしゃるように、一般財源を別のところからこの経費に充てるというようなことはしておりませんので、鹿島市の施策に影響を与えるようなことはあっておりま

せん。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

それでは次に、令和3年度のふるさと納税の経費を引いた金額を教えてください。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

経費を引いた額ということで、基金積立額がそれに当たるかと思っております。これが令和3年度につきましては、約360,000千円となっております。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

それでは、360,000千円ということは、総額では750,000千円ぐらいということでしょう。私もですけど、市民の方はふるさと納税が750,000千円あったら、750,000千円が全てふるさと納税として市のほうに入るという誤解というか、私も実際そういうふうに思っていましたから、そういうことはあると思います。実際は経費が360,000千円ぐらいかかるということで、半分ということですよ。

それでは、次に質問します。

今回、直営から委託事業へと変更になりました。直営での費用、委託事業の委託料について、また、直営から委託事業に変更した理由、そして、メリット、デメリットを教えてください。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

直営の費用と委託事業の委託料ということで、直営で行った場合は、費用として別にかかる分というのが、職員の人件費が経費としてかかってくることとなります。これが若い職員であれば3,000千円から4,000千円というのがかかってくるかと思えます。

それと比べて委託事業の場合は、寄附額の何%という形での委託となりますので、通常は直営と比べると委託のほうが増えてくることにはなりません。ただ、これは寄附の中での経費という形で落としていくこととなりますので、先ほど申し上げましたように、一般財源のほうへの影響はございません。

それから、直営から委託事業に変更した理由ということですがけれども、直営の場合、ふる

さと納税を担当する職員が人事異動で替わってしまうなどした場合、返礼品の事業者との関係性などがリセットされてしまい、また一から始めることになっておりました。

また、職員はふるさと納税だけをやっているわけではありませんので、寄附額を増やすための取組やノウハウというものがどうしても我々にはないというところがありますので、今後より一層の寄附額の増を目指すとした場合は委託のほうが望ましかったということが理由としてあります。

また、メリット、デメリットということですが、事業を委託することで、返礼品事業者と継続した関係づくりが可能となること、また、ほかの市町等での経験を生かして、各ポータルサイトでの情報の収集、分析や寄附額を上げるためのノウハウというものを持っていらっしゃいますので、そういったところを鹿島市として使うことができる。これに関しては、各ポータルサイトの返礼品紹介画像の変更などが進んでいるところです。それと、新たな返礼品開発のアドバイスを受けることができること、こちらも現在進行中となっております。――などがメリットとしては挙げられます。

それと、デメリットとしましては、一括委託ということですので、作業の多くが委託事業者のほうで完結をします。そのままでは状況が把握できなくなってしまう可能性があるという辺りが出てくるかと思っております。

○議長（角田一美君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

それでは、今言われた一括委託した、そのデメリットの部分ですね。またもう一つは、返礼品のとを継続した関係ということがまた一つ問題になってくるのですよね。こういうようなことに関してはどういうふうに対策を取っているんですか。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

商品開発を含め、そういったところということで、日頃の業務に関しましては管理システム等がございますので、それで情報等は共有をしております。

また、商品の開発、発掘等につきましては、これはアナログなやり方にはなりますけれども、小まめな打合せなどによりまして状況把握に努めまして、また、市でのノウハウの取得等にも努めたいということで考えているところです。

○議長（角田一美君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

この係は、私が知っているときは職員さんが女性の方1人やったですね。それで皆さんで

やっってくださいということをお願いしておきましたけど、そういうところはどうなっていますか。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

担当ということで女性1人というのは、まず、名前としては上がってきております。ただ、実際の作業につきましては、企画係全てで対応をしております。その委託業者との話し合い等につきましても、こちらは必ず何名か出席をして話を続けていくということ、また、今年末を迎えましてワンストップ特例というような制度上の取扱いのところで少し作業が多い時期になってきておりますので、そういったところでは、会計年度任用職員さんとか、そういった方たちにも手伝いをしてもらって対応ということでやっております。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

ふるさと納税はいろんなところでいろんな問題があっておりますので、1人の方にさせるのではなく、係の方、課みんなでやっていただきたいと思います。

これに関連してですけど、本来ならば返礼品は地域の特産物を用意する。しかし、全く地域にゆかりのない品を返礼品とする自治体が出てきたとの指摘があります。

鹿島市の返礼品の特産物の割合、そして、開発、発掘について今後どのようにしていくのか。委託していれば、商品開発、発掘が委託先に任せっきりになるおそれがあると考えられます。その対策があれば答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

鹿島市の返礼品の特産物の割合ということですが、鹿島市で取り扱っておりますのが、総務省の地場産品基準に合致したものとして、地域の特産物として認められたものを全て返礼品として出しておりますので、全て特産物の扱いということになっております。

特産物の開発、発掘についてということですが、従来、市報で募集をかけた、事業者のホームページやSNSなどで発信されたものをこちらのほうで探して提供をもらうなどということによってやっております。

今回委託をしたことで、委託事業者のノウハウを用いて新しい返礼事業者の開拓や返礼品の開発ということで現在取り組んでいるところです。

それと、委託先に任せっきりになるおそれということにつきましては、先ほども申し上げたことと重なるところではありますけれども、小まめな打合せなどにより、状況の把握、ま

た、ノウハウの取得に努めたいということで考えているところです。

○議長（角田一美君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

次に、自分が作った商品をぜひ返礼品にしてもらえないかとの問合せがあった場合の手続を教えてください。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

返礼品にしてもらいたいというようなお問合せがあった場合の手続といたしまして、委託事業者のほうに直接でも構いません。また、企画財政課のほう、担当のほうに御連絡いただければ、事業者とつないで、また検討をするなどできますので、そういった形での連絡をお願いしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

それでは、ふるさと納税制度の期限は定められているのかということで質問します。ふるさと納税制度がいつまで続くのか、予想できるところで教えてください。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

ふるさと納税制度がいつまで続くのかということですがけれども、今のところ、制度がいつまで続くかという形で政府のほうからのアナウンス等についてはあっておりません。

ただ、いわゆる普通の税金と同じで恒久的に続くような制度というわけでもないということでの認識はこちらのほうでも持っているところです。

○議長（角田一美君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

これがずっと続くわけじゃないということですので、将来、制度が解消されて、この制度に一般財源の原資として大きく依存していれば、解消された場合の影響はかなりあると考えられます。

そこで、ふるさと納税が自主財源として占める割合をどのくらいが適正と考えておられるのか、答弁してください。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

確かに、依存の度合いが高過ぎるとダメージは大きなものになるかと思います。これがあくまでふるさと納税で入ってきた財源であって、恒久的なものではないことを自覚して財源に充てる、経常的な経費には充てないなどという形で節度を持って取扱いをするという形で、なくなってしまった場合の影響は少なく済むのではないかということで考えております。

ちょっと具体的な数字として幾らぐらいというのは難しいかなと思っております。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

委託事業一覧に、クラウドファンディングへの取組とあります。私は2年前に田澤義鋪記念館のクラウドファンディングについて提案をいたしました。それで、そのクラウドファンディングのシステムについて説明をしてください。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

クラウドファンディングのシステムですね。クラウドファンディングは、事業を立ち上げて、その目標を掲げていただいて、それに賛同して応援してくれる人たちが資金を提供する仕組みということで、これがインターネット上でそういうことを行うことで一般の市民とチラシが届いた人たちとかだけではなくて、広く募ることができるということで、現在、クラウドファンディングとしていろんな形で行われているものです。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

2年前提案したときには、田澤記念館は閉館して活動をしていないような状態でした。それから2年たって、市の生涯学習課とか企画財政課もそうでしょうけど、努力していただいて、エイブルと合併して、今は週に3回ですけど、開館できるような状態になっています。

それで、どのような条件を整えば田澤義鋪記念館のクラウドファンディングを実施できるのか、教えてください。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

細かく言えばたくさん条件等はあるんですけども、大枠、田澤義鋪記念館として行う事業を決めて目標を掲げてもらうこと、それと、返礼品の有無とか受付期間など、そういった

ことを決めていただいて、クラウドファンディングとして上げるということになってくると
思います。

○議長（角田一美君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

それでは、今説明をされた条件について、提案を田澤義鋪記念館の館長からいただいてお
りますので、今から御紹介します。少し長くなりますけど、よろしく願いいたします。

表題は、青年団の父、現代日本の設計者、田澤義鋪記念館の建築40周年を機に新しい歴史
を刻みたい。内容を要約して説明いたします。

田澤義鋪記念館は昭和59年に設立され、現在、38年経過しております。運営は現在も寄附
金によって公営事業のユースカレッジや出前事業を行っております。また、令和4年11月に、
東京の日本青年館建設100周年記念事業で田澤先生の偉業をしのび、顕彰されました。顕彰
とは、功績を広く世間に知らせることを言います。少し詳しく説明したいと思います。

令和4年11月に東京の日本青年館建設100周年記念事業に田澤義鋪記念館理事長が参列し、
秋篠宮御臨席の下、各界から500名を超す著名人の参列もあり、田澤先生の偉業をしのび、
顕彰がなされていることに感銘を受けましたと説明があります。皇族が臨席される式典に田
澤義鋪記念館の理事長が招待されるということは、格別な配慮をさせていただいたと思います。
このようなことはめったにないことだと思います。もう一つは、式典への参加は、田澤義鋪
記念館の存在が全国的に認知されていることを証明するものだと思います。

それで、続けて紹介をさせてください。

田澤義鋪記念館は2年後に建設40周年を迎えます。施設の老朽化もありますが、何より次
世代を担う青少年の育成を継続、発展させたい。そこで、40周年の記念事業として、映像と
語り部のタッチパネルモニター端末機を設置し、自由に入館者の興味に応じてタッチパネル
を操作して、田澤義鋪や関連人物の理解を深めてもらい、また、来館者が増えれば、記念館
付近の武家屋敷等を観光の拠点としての取組も考えられます。映像と語り部のテレビセット
設置等の資金調達でクラウドファンディングを提案いたしますとの提案書を館長から頂きました。

（資料を示す）ここに事業の内容と、それから、設置する機械の見積書もこちらのほうに
頂いておりますので、これはそちらの参考としてつけています。もう金額も出ています。

先ほどの答弁で、実施する条件として、1、実施目的、2、返礼品、3、実施期間につい
ての説明がありました。記念館の回答は、1については40周年記念事業、2についてはホーム
ページの掲載、漫画本贈呈等、これは田澤義鋪氏の本です。3、期間については2年間。
今、回答いたしましたように、説明があった条件を全て満たしておるのではないかと思いま
すが、答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

クラウドファンディングを行うに当たっては、詳細についての確認や打合せというのは必要になってくるかと思いますが、おおむね記念館として行う事業、その目的等については、クラウドファンディングの条件は満たしておりますので、実行できるのではないかとということと考えております。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

神崎市役所では、伊東玄朴の記念館でふるさと納税の、このクラウドファンディングを行いました。約20,000千円を超える寄附金が集まりました。田澤義鋪記念館も全国的には伊東玄朴よりも有名かも分かりません。それで、ぜひお願いしたいと思います。クリアしなければいけない課題も多くあると思いますけれども、それは記念館側と十分な協議をしていただきたいと思います。田澤義鋪記念館は鹿島市の重要な財産です。子供たちの育成のためにも、未来永劫存在していくように協力していただきたいと要望します。

最後に、教育委員会として、田澤義鋪記念館への今後の関わり、また、活用についてどのように協力していこうと考えておられるのか、お伺いします。

○議長（角田一美君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

御質問をいただいている田澤義鋪記念館は、令和3年12月18日に関係の方々の御尽力をいただきまして、一般財団法人田澤記念館と一般財団法人鹿島市民立生涯学習・文化振興財団が法人としての合併をいたしまして、今年度から鹿島市民立生涯学習・文化振興財団によって、田澤義鋪さんの生涯とその信条を社会教育及び青年団活動に生かし、教育文化の向上並びに地域社会の充実発展に寄与するという田澤義鋪記念館設立当初の目的を継承し、新たにといいますか、再び事業を開始していただいていることは御承知のとおりです。

田澤義鋪さんの功績は、青年教育、政治教育、明るい選挙運動、労使協調運動など、あまたございますけれども、教育委員会としても力を入れている小・中学生にとってのふるさと学習のすばらしい教材として学校で活用いただいているところでございます。

本日の中村一堯議員の一般質問でも古枝小学校のふるさと学習についてお尋ねがありまして、博報賞の御紹介がありました。皆さん既に新聞報道等で御存じかと思いますが、先月27日には、鹿島小学校の学習発表会において、6年生の皆さんが地域について理解を深めるは

ばたき学習の成果として田澤義鋪さんの生涯を演じた劇を保護者の皆さんに披露したところ
です。これは生涯学習課の出前講座を活用いただきまして、エイブルから講師を派遣し、鹿
島小学校の5年生、6年生が田澤義鋪さんについて学んだことがきっかけになっております。

教育委員会としましては、ふるさとの偉人による功績を子供たちに、そして、多くの市民
の方々に広く知っていただくために、田澤義鋪さんの顕彰事業などについてエイブルとしっ
かり連携をして取り組んでいきたいと考えております。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

詳しくありがとうございました。

それでは次に、鹿島市イノシシ等被害防止対策事業について質問します。

最近の報道で、全国でイノシシの被害が報告されております。人に被害を与える事案も発
生しています。イノシシの被害の状況、対策についてこれから質問をしていきたいと思いま
す。

まず最初に、イノシシ等の被害状況、そして、出没状況について説明をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

イノシシによる被害状況でございます。

農作物等に与えております被害額につきましては、この被害額の実額、実態を把握するこ
とは非常に困難でありまして、今、市のほうで把握しているデータといたしましては、イノ
シシの被害により農業共済組合から保険金を受け取られた方のデータがございまして、これ
によりますと、昨年度の被害額で9,900千円、約10,000千円ほどの被害となっております。
ただ、これはあくまでも共済保険の対象となりました、つまりかなり大規模に被害を受けた
農地に対するものでございまして、実際の被害額はこんなものではなく、もっと多くの被害
が発生しているものと推測をいたしております。

次に、イノシシの出没状況についてでございます。

年間の捕獲状況から見ましても、市内で最も多く捕獲されているのは能古見地区でござい
ます。次いで古枝、七浦が多く捕獲されておまして、例えば、能古見地区で申しますと、
集落でいきますと、本城でありますとか東三河内地区、上浅浦、こういったところは年間50
頭から60頭が毎年捕獲されております。また、古枝、七浦でも多く捕獲されておまして、
こうした地区に多く生息しているものと推測いたしております。

また、近年では、こうしたイノシシが民家の付近に出没するケースも増えておまして、

今年も夏場に2件ほどの通報が寄せられております。この際も、警察と関係機関と連携の下、人的被害がないように警戒に当たったというような状況でございます。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

それでは、係のほうから、鹿島市イノシシ等被害防止対策事業、予算2,910千円、それから、鹿島市捕獲班設置事業という資料を頂きましたので、それに準じて質問したいと思います。

下のほうに電気牧柵等という――牧柵というのは牧場の周囲を張り巡らす柵のことですけど、平成29年が80件の3,609千円、平成30年が59件の2,713千円、令和元年、50件1,985千円、令和2年、58件1,985千円、令和3年、62件の2,760千円、令和4年が1,960千円27件。令和3年が62件で令和4年が27件と極端に少なくなっていますが、この理由は分かりますか。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

補助件数が昨年と比較しますと非常に少なくなっているということでありまして、実際、去年はこの補助金が不足するという事態に陥りまして、12月に追加で補正をいたしたところでございます。追加で補正をしましたことから、補助の件数、金額ともに増えておるところでございます。

ただ、追加の補正をする原因になったのが、去年は4月から補助の受付を始めまして、9月までずっと補助金がある限り受付を行ってございましたけれども、この電気牧柵等の補助のほかに、市のほうでは今、狩猟免許の新規取得とか更新、これに対する補助も行ってございます。これは3年に1回更新をされるわけなんですけれども、その更新時期のピークが昨年でございます。大体これは、年明けの1月にわな猟の試験、更新なんかがあります。この分が不足するという事になって急遽追加の補正をしたところでございます。

今年度、電気牧柵、ワイヤメッシュの件数が減っておりますのは、まず1点目としては、資材価格の高騰によるものでございます。電気牧柵で申しますと、例年、1件当たり平均で40千円程度でありましたが、今年は約20千円アップ、平均60千円程度となっております。

ワイヤメッシュにつきましては、例年60千円程度で推移していましたが、今年に入りまして、これが100千円、約40千円のアップとなっております。いずれもここ数年で3割から4割価格が高騰しております。こうしたことで、件数は減ったけれども、1件当たりの補助金額は増えたというのが1点と、先ほど申しましたように、来年年明け1月にまた免許の更新が参りますので、その分の補助も残した形で早めに受付を打ち切ったというようなこと

でこういった状態になっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

免許の更新も大事ですけど、やっぱり牧柵ですよ。柵をつけたいと言っているのに、ホームページでは、上限に達しましたのでということで終了したと断りのホームページになっていますね。更新も大事ですけど、牧柵が一番大事ですよ。せっかく農家の方々が精魂込めて作られた作物がイノシシに食われてしまったら、それは本当にやりきれない気持ちになると思います。予算を見ても2,900千円で約3,000千円ですね。ぜひこれは予算を倍増するぐらい持ってもらうと、これから今ずっとイノシシの問題ばかり出ておるですね。イノシシの問題が出ておる割には予算がついておらんじゃなかですか。その点についてはどうふうにお考えですか。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

議員おっしゃいますように、我々担当課としましては、やはり全ての方にこの補助が行き渡るようにしたいという思いはございます。ただ、この財源自体が全て一般財源でありますので、市の財政部局との協議も必要にはなっておりません。しかし、今、議員言われましたように、イノシシ被害、年々増加しております。これに加えて、先ほど申しましたように、ワイヤメッシュとか牧柵の資材価格も非常に高騰しておる。さらには、先日の市長と語る会でもたくさんの市民の方から要望をいただいております。来期、新年度については予算の増額も検討をしているところであります。

また、もう一つ、これまでは上限額を1人200千円といたしておりましたが、先ほど申しましたように、1件当たりの平均が60千円から100千円というのが大体平均的なところでございますので、この額を見直して、浅く広くといいますか、実態に合ったやり方でありませうとか、あと、この申請の要望が春先とか収穫前の秋が非常に多うございますので、この受付を春と秋の2期に分けてするなど、広く多くの方に行き渡るような制度の改正も現在検討をいたしておるところでございます。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

農家の方々の気持ちを深刻に受け止めてもらって予算を獲得するように、財政のほうと話をぜひしていただきたいと思います。

それでは次に、イノシシなどが農地等に出没した場合の対応について質問します。

浜地区で農地に山手のほうからイノシシが落ちてきて、動けないような状態でしたけれども、まだ生きていたと。そのときに日曜日だったからどうしようかということで大変困られたという事案があったと思います。そのときのイノシシの状況と当事者からの連絡を受けての対処を教えてください。

○議長（角田一美君）

江島農林水産課長。

○農林水産課長（江島裕臣君）

お答えします。

この出来事は今年4月の出来事でありました。浜地区の区長さんのお宅が所有されております農地に出没した事案でありまして、状況としましては、区長さんが所有されている農地にイノシシが生きた状態で横たわってびくびくとしているような、そういう状況でありました。この日、市役所は休みでありましたので、区長さんから市役所の守衛室にまず一報が入っております。守衛室のほうから私ども農林水産課の担当のほうに連絡が入りまして、これを受けて担当のほうはすぐその区長さんに連絡して、まずは危険なので近づかないようにしてくださいと。同時に、このときには猟友会の方にも連絡を取りまして、猟友会の方に現地に出向いてもらって猟銃を使って捕獲していただいたというような事案でございます。

（発言する者あり）イノシシ自体は猟友会の方のトラックに載せて運んでいただいて埋設をしていただいております。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

これからもこのような事案が発生すると思いますので、今回のように迅速に対応していただけてよかったと思いますので、次からもまたよろしくお願いします。

次に、児童遊園の整備について質問します。

私の自宅の近くに西牟田の児童遊園があります。用具が使用禁止になってから子供たちの声が聞こえないようになった。我々高齢者の一番の元気を出すというのは、子供たちの声を聞いたり、子供たちと触れ合うことだと思います。その西牟田の児童遊園の周りも高齢者の方ばかりですね。いつになっとやろうかという話をよく聞きますので、そのことについて質問します。

まず、整備する児童遊園の数と進捗状況についてお伺いしますが、進捗状況の一例を挙げますと、今の西牟田の児童遊園の整備はいつ頃になるのか、その辺を教えてください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

まず、市内に8か所ございますけれども、児童遊園の遊具につきましては、現在、全体的に経年劣化による安全性、それから、機能性の低下がちょっと見られるということで、今後の目安として、まずは撤去及び修繕計画に沿って整備を進めていくというような方向で考えております。

現在、遊具総数40基のうち、継続して使用できるのは11基、それから、撤去、または修繕が必要な遊具は29遊具となっております。その29基のうち、撤去する遊具は20基、それから、修繕を行う遊具は9基で、今後5年間で遊具の撤去、または修繕を行っていく予定でおります。

これを踏まえまして、西牟田の二本松通り児童遊園内には5つの遊具がございます。今年度中にそのうちの1つである4連式ブランコの修繕を行う予定です。また、先ほど申しました撤去及び修繕計画では、令和5年度に滑り台などの3つの遊具の撤去と3連式鉄棒を修繕する方向で進めております。

このように、市内児童遊園の遊具を今後撤去、それから、修繕の計画に沿って年度ごとに予算を計上していきたいと考えております。まずは遊具の撤去、修繕を安全性のために優先いたしまして、撤去後の新たな遊具につきましては、現在の利用状況、あるいは地元の意向を改めて調査いたしまして整備方針を検討していきたいと考えております。

また、宝くじ等の助成事業もこれの対象になりますので、そういった助成事業の申請も併せて行いながら、採択状況によっては予定を前倒して設置をするということも考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

この遊具の耐用年数というのはあるんですか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

遊具の耐用年数ということなんですけれども、遊具の種類によってそれぞれ違うと思います。例えば、中央児童遊園にあったコンクリート製については、ある程度40年とか50年ぐらいありますけれども、ただ、滑り台とか、そういった簡単な遊具になりますと、5年から10年というようなところで考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

5年から10年といったら結構早かですけど、古くなって、あまりよう見ておらんやったということですよ。一遍になくなったら子供たちも遊びに来んですよ。はっきり言って、近所に住んでいる我々は本当に寂しかですね。だから、一遍にしなくて、一つ一つきめ細かに遊具の点検をしていただきたいと思います。

それでは次に、児童遊園の管理委託事業についてです。

老人会に管理を委託しているのは何件で、また、老人会へ委託している理由というか、それを分かれば教えてください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えをします。

その前に、先ほどの耐用年数の件ですけれども、一応、法令上の遊具の耐用年数であって、実際に使用できる年数というのは違います。

先ほど申しましたように、うちのほうで目視の点検を行ったり、定期的に遊具の専門業者に安全点検を行っておりますので、そこは、今現在使用している遊具につきましては安全に使用できるということで考えていただきたいと思いますと思っています。

それでは、先ほどの児童遊園の管理の質問でございますが、老人会に加入委託しているのは何件かということでございます。

まず、市内児童遊園の管理業務につきましては、公園内の清掃、あるいは除草作業、遊具の目視による安全点検などの業務を地元の老人会や障害者施設等へ現在委託を行っております。

まず、地域の老人クラブへの委託につきましては4か所ございまして、北鹿島、母ヶ浦、大殿分、それから北舟津の児童遊園でございます。

次に、障害者福祉施設への委託につきましては3か所、中央、二本松通り、広瀬児童遊園になっております。

それから、住宅管理人への委託が1か所、中川児童公園でございます。

この児童遊園は児童厚生施設でありまして、福祉の観点から以前より地元の老人会の会員の皆様の生きがいつくりの一環として、また、地元老人会の運営支援の観点からも業務をお願いしているところでございます。ただ、会員の高齢化及び会員数の減少などの理由によりまして業務継続は難しい団体も出てきておりますので、福祉課としてもこのような趣旨を御

説明しながら、あまり御負担にならないように、地域の老人クラブへ今後ちょっとお願いしていきたいというふうに考えております。また、障害者の施設へも同様の理由で委託をしているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

老人会に委託しているということは非常にいいことだと思います。掃除というか、管理をしていて子供たちと触れ合ったり、本当にいい施策だと思います。

ただ、ある老人会ではちょっと重荷になって管理委託を市のほうに返上したいというような話もあっておりますので、そこも見ましたけれども、きれいに掃除しないよっですね。そういうところもありますので、もう少し趣旨をですね。

そして、委託して、老人会へ何がしかの支援をなされていますね、それはもう本当にいいことだと思うんですよ。だから、もう少し老人会の方々に話し合いをしていただいて、これからも継続していくようにお願いしたいと思います。

次に、今後の児童遊園の運営方針について、国が示している標準的児童遊園設置運営要綱によりますと、「児童福祉法による児童厚生施設としての児童遊園は、地域の児童を対象として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、自主性、社会性、創造性を高め、情操を豊かにするとともに、母親クラブ等の地域組織活動を育成助長する拠点としての機能を有するものである。」と示されておるですね。

ここに示されているとおり、子供たちが遊園で遊ぶことによって、体の使い方を覚えたり、事故防止、いろんなことを学ぶと思うんですよ。だから、早く使えるようにしていただきたいと思いますし、また、我々高齢者にとっても、子供たちと触れ合うことによって心身ともに元気になるんですよ。そいけん、先ほども申しましたように、高齢者の方々と触れ合う場となっておりますので、ぜひ大事にしていきたいと思います。

最後に、担当課として現在の状況と今後の運営方針についてお答えください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、児童遊園は児童福祉法による児童厚生施設ということで、これまで地域における身近な公園として市民の皆様から親しまれてきました。児童遊園は、幼児から低学年の児童を対象に、近所の子供たちが気軽に伸び伸びと遊び、親子や地域の方々が交流できる場であると考えております。

現在は、以前設置された遊具も相当の年数が経過し、全体的に遊具の見直しが必要な時期に来ております。まずは安全性の確保を図るため、老朽化した遊具の撤去、修繕を行った上で、現在の利用状況や地元の意向なども確認しながら、年次計画を立てた上で遊具の更新を図っていきたいと考えております。

子供は様々な遊びを通して創造性や自主性を伸ばし、危険を回避する知恵をつけ、生きていくために必要な力を身につけて成長をいたします。鹿島市としても子供の成長を手助けする場の一つとして、また、安全・安心で気軽に遊べる場として、地域と共にコミュニティーを育む場所であってほしいと願っております。担当課としてもそのような児童遊園になるように努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（角田一美君）

以上で4番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明15日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時34分 散会